



県章

滋賀県公報

令和2年(2020年)
11月20日
第159号
金曜日

毎週火・金曜 2回発行

目次 (※印は、県例規集に搭載するもの)

○ 規 則	
※ふるさと滋賀の野生動植物との共生に関する条例施行規則の一部を改正する規則 (自然環境保全課)	1
○ 告 示	
保安林の指定施業要件の変更の通知 (森林保全課)	1
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定 (障害福祉課)	2
滋賀県統計調査条例に基づく県統計調査に係る調査票情報の提供 (観光振興局)	2
道路の供用開始 (道路保全課)	2
土砂災害警戒区域の指定 (砂防課)	2
土砂災害特別警戒区域の指定 (砂防課)	5
○ 公 告	
公共測量実施公告 (監理課)	7
○ 農業農村振興事務所公告	
土地改良区役員退任公告 (大津・南部)	8

規 則

ふるさと滋賀の野生動植物との共生に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和2年11月20日

滋賀県知事 三日月 大 造

滋賀県規則第100号

ふるさと滋賀の野生動植物との共生に関する条例施行規則の一部を改正する規則

ふるさと滋賀の野生動植物との共生に関する条例施行規則 (平成19年滋賀県規則第5号) の一部を次のように改正する。

第5条第5号エおよび第13条第1号ウ中「第17条第1項」を「第21条第1項」に改める。

第17条第5号中「第52条第1項」を「第55条第1項」に改める。

付 則

この規則は、令和2年12月1日から施行する。ただし、第17条第5号の改正規定は、令和3年6月1日から施行する。

告 示

滋賀県告示第454号

森林法 (昭和26年法律第249号) 第33条の3において準用する同法第29条の規定により、次のように保安林の指定施業要件の変更をする予定である旨、農林水産大臣から通知があった。

令和2年11月20日

滋賀県知事 三日月 大 造

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 長浜市 (次の図に示す部分に限る。)
- 2 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
- 3 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(「次の図」および「次のとおり」は、省略し、その図面および関係書類を滋賀県琵琶湖環境部森林保全課および長浜市役所に備え置いて縦覧に供する。)

滋賀県告示第455号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第54条第2項の指定自立支援医療機関として、次のものを指定した。

令和2年11月20日

滋賀県知事 三日月 大造

精神通院医療機関

名称	所在地	医療の種類	医師等の氏名	指定年月日
ゆいの里訪問看護ステーション	守山市守山六丁目11-51	訪問看護	—	令和2.11.1

滋賀県告示第456号

滋賀県統計調査条例(昭和26年滋賀県条例第7号)第8条の規定に基づき、次のとおり県統計調査に係る調査票情報の提供を行った。

令和2年11月20日

滋賀県知事 三日月 大造

- 調査票情報の提供を受けた者の氏名または名称 国立大学法人滋賀大学
- 県統計調査の名称 滋賀県観光入込客統計調査
- 調査票情報の利用目的 滋賀県E B P Mモデル研究事業における観光振興に資するためのデータ分析
- 利用する調査票情報を特定するために必要な事項 平成22年以降の調査に係る全データ
- 調査票情報の利用期間 提供を行った日から令和3年3月31日まで
- 調査票情報を提供した年月日 令和2年9月14日

滋賀県告示第457号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

この関係図面は、令和2年11月20日から令和2年12月4日まで滋賀県土木交通部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和2年11月20日

滋賀県知事 三日月 大造

路線名	供用開始の区間	供用開始の年月日	備考
木之本長浜線	長浜市相撲町字十四1846番地先から 長浜市相撲町字上坂田南1906番1地先まで	令和2.11.20 12時	L=448.0m
	長浜市祇園町字八ノ坪21番地先から 長浜市祇園町字八ノ坪21番1地先まで		L=91.4m

滋賀県告示第458号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第7条第1項の規定により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定する。

令和2年11月20日

滋賀県知事 三日月 大造

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
犬上川支流 1421114	東近江市百済寺甲町	次の図のとおり	土石流
犬上川支流2 1421115	東近江市百済寺甲町	次の図のとおり	土石流
宮ヶ谷川 1421116	東近江市百済寺甲町	次の図のとおり	土石流
蛭谷川 3401101	東近江市蛭谷町	次の図のとおり	土石流
須谷 1401102	東近江市紅葉尾町	次の図のとおり	土石流
不動谷 1401103	東近江市萱尾町	次の図のとおり	土石流
愛知川支流 1401105	東近江市永源寺相谷町	次の図のとおり	土石流
宮の前谷川 1401109	東近江市永源寺相谷町	次の図のとおり	土石流
渋川支流1 2401110	東近江市山上町	次の図のとおり	土石流
愛知川支流2 3401111	東近江市山上町	次の図のとおり	土石流
渋川支流2 1401112	東近江市山上町・和南町・永源寺相谷町	次の図のとおり	土石流
井の谷川支流 1401117	東近江市甲津畑町	次の図のとおり	土石流
和南川支流2 3401118	東近江市甲津畑町	次の図のとおり	土石流
和南川支流1 1401123	東近江市甲津畑町	次の図のとおり	土石流
蛇砂川支流 3401119	東近江市池之脇町	次の図のとおり	土石流
蛇砂川支流2 3401122	東近江市高木町	次の図のとおり	土石流
蛇砂川支流3 3401121	東近江市高木町	次の図のとおり	土石流
須川 3382109	東近江市蒲生堂町	次の図のとおり	土石流
宇曾川支流 1422101	東近江市平柳町	次の図のとおり	土石流
石馬寺川支流 1402101	東近江市五個荘石馬寺町・五個荘川並町	次の図のとおり	土石流
池谷川支流 2205103	東近江市大森町	次の図のとおり	土石流
百済寺(1) Ⅲ-4107	東近江市百済寺町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
百済寺(2) Ⅱ-4109	東近江市百済寺町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
百済寺(3) Ⅱ-4110	東近江市百済寺町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
百済寺本町(2) Ⅲ-4113	東近江市百済寺本町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
外(3) Ⅰ-4115	東近江市愛東外町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
曾根(1) Ⅱ-4119	東近江市曾根町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
鯉江(1) Ⅲ-4120	東近江市鯉江町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
君ヶ畑(6) Ⅰ-4123	東近江市君ヶ畑町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
君ヶ畑(7) Ⅰ-4124	東近江市君ヶ畑町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
蛭谷(5) Ⅰ-4126	東近江市蛭谷町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
蛭谷(6) Ⅰ-4127	東近江市蛭谷町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
蛭谷(7) Ⅰ-4128	東近江市蛭谷町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
蛭谷(9) Ⅰ-4132	東近江市蛭谷町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
蛭谷(10) Ⅰ-4291	東近江市蛭谷町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
蛭谷(11) Ⅲ-4294	東近江市蛭谷町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
箕川(6) Ⅱ-4131	東近江市箕川町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
箕川(7) Ⅲ-4133	東近江市箕川町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
箕川(8) Ⅱ-4130	東近江市箕川町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
蓼畑(9) Ⅰ-4136	東近江市蓼畑町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
紅葉尾(11) Ⅰ-4138	東近江市紅葉尾町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
萱尾(2) Ⅰ-4141	東近江市萱尾町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
萱尾(3) Ⅲ-4142	東近江市萱尾町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
萱尾(4) Ⅰ-4292	東近江市萱尾町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊

高野(11) I-4145	東近江市永源寺高野町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
高野(12) I-4152	東近江市永源寺高野町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
高野(13) I-4153	東近江市永源寺高野町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
高野(14) I-4154	東近江市永源寺高野町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
高野(15) II-4155	東近江市永源寺高野町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
高野(16) I-4158	東近江市永源寺高野町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
山上(7) II-4159	東近江市山上町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
山上(9) I-4161	東近江市山上町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
山上(10) II-4162	東近江市山上町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
山上(11) I-4164	東近江市山上町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
和南(5) I-4165	東近江市和南町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
池之脇(2) I-4167	東近江市池之脇町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
高木(1) III-4177	東近江市高木町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
甲津畑(4) II-4178	東近江市甲津畑町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
甲津畑(5) II-4179	東近江市甲津畑町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
甲津畑(6) II-4181	東近江市甲津畑町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
甲津畑(7) I-4183	東近江市甲津畑町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
甲津畑(8) II-4185	東近江市甲津畑町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
甲津畑(9) II-4293	東近江市甲津畑町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
石塔(13) III-4191	東近江市石塔町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
平林(2) III-4192	東近江市平林町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
鈴(1) I-4197	東近江市鈴町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
宮川(9) II-4199	東近江市宮川町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
宮川(10) III-4200	東近江市宮川町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
平柳(2) I-4101	東近江市平柳町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
平柳(3) I-4102	東近江市平柳町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
下日吉(7) I-4103	東近江市五個荘日吉町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
川並(3) I-4105	東近江市五個荘川並町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
神郷(1) I-4202	東近江市神郷町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
猪子(2) I-4205	東近江市猪子町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
伊庭(2) II-4207	東近江市伊庭町・能登川町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
伊庭(3) I-4208	東近江市伊庭町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
能登川(8) I-4209	東近江市能登川町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
北須田(2) I-4211	東近江市北須田町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
太郎坊(2) I-4225	東近江市小脇町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
上平木(3) I-4226	東近江市上平木町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
上平木(4) I-4295	東近江市上平木町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
上羽田(2) II-4227	東近江市上羽田町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
上羽田(3) I-4228	東近江市上羽田町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
蛇溝(1) I-4230	東近江市蛇溝町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
大森(1) I-4233	東近江市大森町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊

(「次の図」は、省略し、その図面を滋賀県土木交通部砂防課および滋賀県東近江土木事務所に備え置いて縦覧に供する。)

滋賀県告示第459号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第7条第1項の規定により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定する。

令和2年11月20日

滋賀県知事 三日月 大造

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
黒橋川 1204101	近江八幡市円山町	次の図のとおり	土石流
下豊浦(7) I-4281	近江八幡市安土町下豊浦	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
桑実寺(4) II-4282	近江八幡市安土町桑実寺	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
桑実寺(5) I-4283	近江八幡市安土町桑実寺	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
上出(5) I-4286	近江八幡市安土町上出	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
上豊浦(1) I-4288	近江八幡市安土町上豊浦	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
内野(1) I-4290	近江八幡市安土町内野	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
内野(2) I-4296	近江八幡市安土町内野	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
沖島(7) I-4241	近江八幡市沖島町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
沖島(8) II-4242	近江八幡市沖島町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
白王(4) I-4243	近江八幡市白王町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
白王(8) I-4297	近江八幡市白王町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
白王(5) II-4245	近江八幡市白王町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
沖島(9) III-4247	近江八幡市沖島町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
沖島(10) I-4248	近江八幡市沖島町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
島町(5) II-4252	近江八幡市島町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
白王(7) III-4254	近江八幡市白王町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
円山(11) I-4258	近江八幡市北津田町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
南津田(2) III-4260	近江八幡市南津田町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
南津田(3) III-4261	近江八幡市南津田町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
南津田(4) I-4262	近江八幡市南津田町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
宮内(3) I-4263	近江八幡市宮内町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
牧(4) III-4264	近江八幡市牧町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
牧(5) I-4265	近江八幡市牧町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
長福寺(2) I-4267	近江八幡市長福寺町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
長福寺(3) I-4268	近江八幡市長福寺町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
長光寺(9) I-4272	近江八幡市長光寺町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊

(「次の図」は、省略し、その図面を滋賀県土木交通部砂防課および滋賀県東近江土木事務所に備え置いて縦覧に供する。)

滋賀県告示第460号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第9条第1項の規定により、土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

令和2年11月20日

滋賀県知事 三日月 大造

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	衝撃に関する事項
犬上川支流 1421114	東近江市百済寺甲町	次の図のとおり	土石流	次の図のとおり
犬上川支流2 1421115	東近江市百済寺甲町	次の図のとおり	土石流	次の図のとおり
宮ヶ谷川 1421116	東近江市百済寺甲町	次の図のとおり	土石流	次の図のとおり
蛭谷川 3401101	東近江市蛭谷町	次の図のとおり	土石流	次の図のとおり
須谷 1401102	東近江市杠葉尾町	次の図のとおり	土石流	次の図のとおり
不動谷 1401103	東近江市萱尾町	次の図のとおり	土石流	次の図のとおり
愛知川支流 1401105	東近江市永源寺相谷町	次の図のとおり	土石流	次の図のとおり

宮の前谷川 1401109	東近江市永源寺相谷町	次の図のとおり	土石流	次の図のとおり
渋川支流1 2401110	東近江市山上町	次の図のとおり	土石流	次の図のとおり
愛知川支流2 3401111	東近江市山上町	次の図のとおり	土石流	次の図のとおり
渋川支流2 1401112	東近江市山上町・和南町	次の図のとおり	土石流	次の図のとおり
井の谷川支流 1401117	東近江市甲津畑町	次の図のとおり	土石流	次の図のとおり
和南川支流2 3401118	東近江市甲津畑町	次の図のとおり	土石流	次の図のとおり
和南川支流1 1401123	東近江市甲津畑町	次の図のとおり	土石流	次の図のとおり
須川 3382109	東近江市蒲生堂町	次の図のとおり	土石流	次の図のとおり
宇曾川支流 1422101	東近江市平柳町	次の図のとおり	土石流	次の図のとおり
池谷川支流 2205103	東近江市大森町	次の図のとおり	土石流	次の図のとおり
曾根(1) II-4119	東近江市曾根町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
君ヶ畑(6) I-4123	東近江市君ヶ畑町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
君ヶ畑(7) I-4124	東近江市君ヶ畑町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
蛭谷(5) I-4126	東近江市蛭谷町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
蛭谷(7) I-4128	東近江市蛭谷町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
蛭谷(9) I-4132	東近江市蛭谷町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
蛭谷(10) I-4291	東近江市蛭谷町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
箕川(7) III-4133	東近江市箕川町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
箕川(8) II-4130	東近江市箕川町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
萱尾(2) I-4141	東近江市萱尾町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
萱尾(3) III-4142	東近江市萱尾町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
萱尾(4) I-4292	東近江市萱尾町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
高野(12) I-4152	東近江市永源寺高野町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
高野(13) I-4153	東近江市永源寺高野町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
山上(9) I-4161	東近江市山上町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
山上(10) II-4162	東近江市山上町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
山上(11) I-4164	東近江市山上町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
池之脇(2) I-4167	東近江市池之脇町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
高木(1) III-4177	東近江市高木町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
甲津畑(5) II-4179	東近江市甲津畑町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
甲津畑(7) I-4183	東近江市甲津畑町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
甲津畑(8) II-4185	東近江市甲津畑町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
石塔(13) III-4191	東近江市石塔町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
鈴(1) I-4197	東近江市鈴町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
宮川(9) II-4199	東近江市宮川町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
宮川(10) III-4200	東近江市宮川町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
平柳(2) I-4101	東近江市平柳町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
川並(3) I-4105	東近江市五個荘川並町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
神郷(1) I-4202	東近江市神郷町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
猪子(2) I-4205	東近江市猪子町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
伊庭(2) II-4207	東近江市伊庭町・能登川町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
太郎坊(2) I-4225	東近江市小脇町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり

上羽田(2) II-4227	東近江市上羽田町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
上羽田(3) I-4228	東近江市上羽田町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
大森(1) I-4233	東近江市大森町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり

(「次の図」は、省略し、その図面を滋賀県土木交通部砂防課、滋賀県東近江土木事務所および東近江市役所に備え置いて縦覧に供する。)

滋賀県告示第461号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第9条第1項の規定により、土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

令和2年11月20日

滋賀県知事 三日月 大造

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	衝撃に関する事項
黒橋川 1204101	近江八幡市円山町	次の図のとおり	土石流	次の図のとおり
下豊浦(7) I-4281	近江八幡市安土町下豊浦	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
桑実寺(4) II-4282	近江八幡市安土町桑実寺	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
桑実寺(5) I-4283	近江八幡市安土町桑実寺	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
上出(5) I-4286	近江八幡市安土町上出	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
上豊浦(1) I-4288	近江八幡市安土町上豊浦	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
内野(1) I-4290	近江八幡市安土町内野	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
沖島(7) I-4241	近江八幡市沖島町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
沖島(8) II-4242	近江八幡市沖島町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
白王(4) I-4243	近江八幡市白王町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
白王(5) II-4245	近江八幡市白王町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
沖島(9) III-4247	近江八幡市沖島町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
沖島(10) I-4248	近江八幡市沖島町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
島町(5) II-4252	近江八幡市島町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
白王(7) III-4254	近江八幡市白王町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
円山(11) I-4258	近江八幡市北津田町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
南津田(2) III-4260	近江八幡市南津田町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
南津田(3) III-4261	近江八幡市南津田町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
南津田(4) I-4262	近江八幡市南津田町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
牧(4) III-4264	近江八幡市牧町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
牧(5) I-4265	近江八幡市牧町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり

(「次の図」は、省略し、その図面を滋賀県土木交通部砂防課、滋賀県東近江土木事務所および近江八幡市役所に備え置いて縦覧に供する。)

公 告

公共測量実施公告

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、栗東市長 野村 昌弘から公共測量の実施について次のとおり通知があった。

令和2年11月20日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 作業の種類 公共測量(レベル1000航空写真撮影および写真地図作成)
- 2 作業の地域 栗東市全域
- 3 作業の期間 令和2年11月10日から令和3年3月19日まで

公共測量実施公告

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、測量計画機関である滋賀県知事 三日月 大造から公共測量の実施について次のとおり通知があった。

令和2年11月20日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 作業の種類 公共測量(地形測量、路線測量、基準点測量)
- 2 作業の地域 長浜市西浅井町菅浦
- 3 作業の期間 令和2年11月6日から令和3年2月17日まで

農業農村振興事務所公告

土地改良区役員退任公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により、野洲川下流土地改良区から次のとおり役員が退任した旨の届出があった。

令和2年11月20日

滋賀県大津・南部農業農村振興事務所長 杉 本 晃

理事および監事の別	氏 名	住 所
理 事	山 仲 善 彰	野洲市妙光寺247番地